

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890500156		
法人名	社会福祉法人 フジの会		
事業所名	グループホーム モーツァルトいのり		
所在地	神戸市兵庫区松原通2丁目1番17-1号		
自己評価作成日	令和5年2月2日	評価結果市町村受理日	令和5年4月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://mozart-inori.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	認定NPO法人 コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)
所在地	神戸市東灘区住吉東町5-2-2 ビュータワー住吉館104
訪問調査日	令和5年2月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年もコロナに翻弄される年でしたが、職員の基本姿勢として示している法人の理念「愛・開・創」の軸がぶれないよう朝礼等で共有しており、利用者を人生の大先輩(ゲスト)としておもてなしする気持ちを基盤としています。今年度はこの基本姿勢と合わせ、コロナ禍も長期化していることによる課題に対し取り組んでいます。職員もコロナ禍でコミュニケーションが希薄化し、先が見通せず、疲れや不安を抱いている様子が垣間見られることから、職員の気持ちの低下を防ぐことによってこのような中でもゲスト本位の関りを追求していけると考え、今一度、自らの存在価値を感じられる機会を設けました。具体的には、職員個々が日常の中で感じている相手職員の優れている点、感謝している点に着目し、それを表現する取組を行っています。ふわふわ言葉の募集・掲示・発表の取組。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人が目指す施設、求める人材像等を綴った「行動基準書」を作成して職員に配布している。その実現に向けて、事業所が目標とするビジョンと具体的な年度計画を策定して職員に示している。入居者は、お客様であり「ゲスト」としてもなされる。食事には、有名な京料理の給食サービス業者を起用しており、意欲のある方には一緒に盛り付けをしてもらう。誕生日会のケーキやおやつホットケーキ、お好み焼きは、職員と一緒に作る。天候の良い日には、テラスに出てお茶とお菓子を楽しむ。リビングに超大型のテレビが置かれ、昼食時間帯は、自然の風景とクラシック音楽のユーチューブ動画を流して雰囲気を作っている。体操や脳トレ等の動画も利用されている。家族には、毎月入居者の生活の様子を知らせる写真と担当職員のコメント付きのお便りが届く。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

グループホームモーツァルトいのり

評価機関：CS神戸

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『愛・開・創』の理念のもとご本人のニーズに合ったサービス提供を実践している。また理念を具現化した冊子、行動基準書を全職員が所持して理念を共有し、継続して意識づけしている。	「愛開創」の法人理念、目指す施設、目指すサービス、求める人材像を綴った「行動基準書」を全職員に配付している。管理者は、ビジョンと具体的な年間事業計画を策定して実践に取り組んでいる。朝礼で職員が毎月の取組み課題を読み上げ共有化している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	コロナの環境にも少しずつ慣れてきたことから、感染状況を踏まえ散歩や廃品回収、地域行事への参加などを徐々に再開している。新たに地域の防災会議や世代間交流行事の会議にも参加している。	事業所は外来者の入館制限を継続し、入居者の外出行事等は控えているが、地域では各分野の判断で行事が継続又は再開されている。地域ぐるみの資源回収に協力し、婦人会のエコ祭り、給食会等の催しには職員が参加している。介護実習生の受入れも継続している。	ウイズコロナの時代に備えて、一線を引いて距離を取る方法から踏み出して、新たな地域住民との交流、近所付き合いを目指す行動計画を考えてはいかがでしょうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	廃品回収や地域行事の参加を通して、事業所の立場から協力できることを常に念頭に置いて関わらせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍で開催できない期間もあったが、日常の関りを通しての交流や地域へ訪問を行い情報交換を行っている。運営推進会議は11月から再開し、ご意見やお声を事業運営に反映させている。	11月に今年度最初の運営推進会議を開き、議長中心に今後の運営方針を話し合い、構成員の一部変更と12月から従前通りの偶数月開催を確認した。議長は婦人会長、構成員は、家族代表、民生委員、地域包括支援センター職員、地域密着型の知見者とした。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年度は特にコロナ関連で区の保健係とのやり取りが多く、細かな対応を通して協力関係の強化を図った。また、事業運営を通じて神戸市監査指導部とも連携を図って対応を行った。	昨年度に新型コロナウイルス感染症患者が発生した際に兵庫区保健センターから細部にわたる指導を受けたところ等を振り返り、独自のマニュアルを策定した。今年度もコロナ患者が発生したが、マニュアルに沿って神戸市、保健センターと連携した対応が取れた。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は行っているが、テラスやベランダは施錠しておらず、ご自身の意思で外に出て頂くことは可能。法人内で身体拘束廃止についての研修を行い、職員もその意義を理解してケアを行っている。	身体拘束の禁止規定を置いている。法人の「身体拘束の排除の取組み」研修に事業所代表が参加し、その資料等を基に、職員全員に伝達研修を行い研修報告書の提出を受ける。各フロアの扉は施錠するが、ユニット内はテラス等を含め自由に移動できる構造である。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待だけでなく心理的・精神的な虐待についても見過ごさないよう、朝礼や職員会議を通じて研修を行い、言葉遣いなどにも気を付けるよう努めている。	法人の安全衛生委員会の議論を踏まえて事業所の虐待予防研修を行っている。法人は言葉による心理的虐待を重要視し、現場で心理的虐待と見做される言葉遣いが確認された時は、家族に謝罪し、行政にも報告する。職員のストレスチェックも行っている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に法人内の職員会議やスキルアップ研修の場を通して研修を行っており必要に応じた支援ができるよう体制の整備を行っている。	法人が受託運営する地域包括支援センターが、毎年主宰する研修に事業所代表が参加し、職員には伝達研修を行う。後見人がついている入居者は2人いる。事業所に成年後見制度のパンフレットを置いて、必要な方には情報を提供している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に施設見学などをご紹介するなどし、契約時には重要事項を説明したうえで不安や疑問点を尋ね、理解・納得をしていただいたうえで契約を結ぶようにしている。	契約締結時までには管理者は入居者・家族と事前に面談し、自宅を訪問している。契約時には、重要事項説明書、入居契約書等を丁寧に説明する。内科往診を受けることが出来る旨を伝えて、かかりつけ医を選んでもらい、重度化対応・終末期ケアの指針を理解頂く。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度もご面会に関しては制限をかけさせていただく年となったが、その点を踏まえ、お電話でご様子をお伝えしたり、毎月のお便りの中身に関しても写真や近況のご報告などを充実するよう努めた。感染状況に応じ、面会制限の範囲なども随時、工夫して対応させていただいた。	家族が面会や物品を届けに来られた時又は電話で近況等をお伝えする機会を捉えて、意見・意向等を聞きとるよう努めている。毎月の写真入りのお便りの情報量を増やし、また家族面会の機会を増やせるよう、医師の意見を踏まえ感染症対策等の準備を進めている。	家族等の心情を察し、より多くの意見や要望を出してもらえる配慮が必要です。それぞれの家族とのコミュニケーションを一層深め、アンケートの回収率回復にも繋げることを期待します。
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議を設け、職員の意見や提案を聴く機会を作っている。また、全職員を対象とした個別面談も行い、一人一人の思いや考えを聴き、体制や関わりに反映させている。	職員の意見は朝礼、業務の引継ぎや日常のコミュニケーションを通じて管理者に届く。入居者のケアに関する事項は検討の上、殆どが直ちに実施に移され、他は毎月開催される職員会議で議論される流れである。本部職員による個人面談が毎年行われる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	リファラル制度の導入や夜勤手当の改善、定期的な面談を通して、個々の思いと目標を確認する場を設けている。やりがいや向上心を持って長く働けるよう、労働条件に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体での定期的な研修を実施している。職員会議の時間を活用し、研修を行っている。また、入職間もない職員に対してフォローアップ研修等のOJTを行っている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度も定期的な事業所訪問は行えなかったが、区内のグループホーム関係者との情報交換や、状況に応じて居宅介護支援事業所、地域包括支援センターに訪問し事業所の状況報告や情報提供をさせていただいた。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時の面接の際にご本人の意見を大切にするため、ご本人とご家族別々にアセスメントを行い、ご本人の困っていることや要望に近づけるよう、安心して生活していただけるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時の面接や契約の際にご家族の思いを理解しながら意見に耳を傾け、困っていることや要望と一緒に考えていくことで信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の情報を踏まえつつ、ご本人・ご家族とのコミュニケーションを通して、良好な関係づくりを大切にしており、その過程で必要なサービスが利用できるようにニーズを拾い上げるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活をしていただく中で、職員がご本人の出来ること、出来ないことを関わりによって見だし出来ることは継続して行っていただけるよう支え職員と一緒にいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の性格など長年、生活を共にされたご家族にも情報をいただくなど、生活の中でご家族の必要性を定期的に発信しながらご家族と一緒にご本人を支援できるように協力をしていただいている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染状況により交流の機会は少なかったが日常の散歩を通して馴染みの場所や人を忘れてしまわないよう支援している。また、多世代の関りを大切にしている。	入館制限を行い、外出の自粛を続け、馴染みの人と触れ合う機会が減っている。近所の散歩に出ている方には、時々出会う婦人会の方が声を掛けて下さる。家族、友人からの電話は子機に取次ぎ、携帯電話を所有する方はそれぞれ居室等で、話されている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご本人の性格や相性などを職員が把握し、共に助け合って暮らしていけるよう支援している。また、孤立しがちなゲストに対しては職員が声をかけて他ゲストと関わるように支援している。		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	数多くある施設の中からお縁をいただいた感謝の気持ちを常に持ち続けて関わらせていただいている。何らかの理由によりご利用が終了されても、ご縁は続くこと、ご協力できることは対応させていただき旨をしっかりとお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当を設けているが、日常の関わりの中での希望など、職員全体で受け止めること、その情報を共有し、ケアカンファレンス等で検討するようにしている。ご本人の意思を尊重するように努めている。	入居時には生活歴を本人や家族から聞き、家庭訪問して生活の様子を伺っている。居室担当者を中心に本人本位の立場でとらえて検討を行い、意思疎通が困難な方には日々の行動や表情から汲み取り、家族に確認する。把握した情報は職員間で共有している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の面接の際にご本人ご家族から生活歴やサービスの必要性などをアセスメントしている。また、入居後も日々の会話の中で収集した情報に関しては記録し職員で共有するようにしている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で個々の生活リズムを尊重し、ご本人ができることを発見していくことをグループホーム運営の軸として掲げており、そのことを踏まえゲストの把握に努めている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議には可能な限り、ご本人とご家族にも同席いただくなどし、同席できない時にはご本人とご家族からの意見を伺っている。施設職員の意見もお伝えしつつ、検討内容をケアプランに反映させている。	本人の意見を大切にするために、本人と家族は別々にアセスメントを行っている。モニタリングは計画作成担当者を中心に行い、介護計画変更の1か月前には各階の職員が課題を抽出して意見を反映させている。6カ月毎に介護計画を見直している。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や対応を支援経過記録、ほのぼの(タブレット)に入力し、職員間での情報共有やケアの見直しに活かしている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況やニーズに合わせて施設内や地域の行事への参加や受診や往診の支援、訪問理美容等に取り組んでいる。また、看取りを行わせていただくときには感染対策を踏まえつつもできる限りご本人・ご家族に寄り添った支援を心がけている。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の場や日々の交流において地域の関係者と施設の現状を共有するなどし、現状に即した関わり方を検討している。コロナ禍の可能な限り地域の行事への参加等を行っている。		
30	(14)		○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による往診の他、ご家族の協力のもと、入居前からの関係のあった地域の主治医への通院を継続されている方もいらっしゃる。状況に応じた支援を行っている。	契約時に以前からのかかりつけ医を受診するか事業所の協力医院に変更するか話し合っている。協力医は月2回の往診以外にも安否確認に立ち寄っている。訪問歯科、訪問看護も毎週訪れ個々の治療が受けられる。専門病院の受診は家族の協力をお願いしている。	
31			○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約している訪問看護ステーションの看護師に、日常における体調の変化など、健康に関する情報の共有を密にし、必要に応じて指示を仰いでいる。良好な関係を通して、早期発見・早期治療につながっている。		
32	(15)		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には地域連携室に連絡し、日常の様子や対応など情報共有を行っている。また、退院前には状況に応じてカンファレンスにも呼んでいただくよう依頼し、退院後も統一したケアを行えるよう支援を行っている。	入院時には本人の体調変化や日常の様子を地域連携室に伝える。退院が決まればカンファレンスに参加するか情報を得たうえで日常生活に戻るよう計画する。医療を必要としない場合は家族とも話し合い、スムーズに受け入れができるような体制を整えている。	
33	(16)		○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の契約の段階で重度化された場合や終末期の在り方については、施設で対応させていただく内容をお伝えしている。そのような状況がくれば、ご家族と関係者をお互い、情報共有と今後の対応について検討し、必要に応じて回数を重ね丁寧に進めている。	契約時に「医療連携体制及び重度化対応・終末期ケアに関する指針」をもとに本人と家族の意思を確認している。体調の変化を見て主治医から説明があり、看取りを希望される場合は家族、主治医や関係者がカンファレンスを行い、安らかな終末を支援している。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時マニュアルを整備し、迅速な対応が取れるよう定期的にマニュアルの見直しとシュミレーションを交えた研修を行っている。		

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害時の避難訓練を行い、職員間で避難誘導や初期消火ができるよう訓練を行っている。また、災害の発生に備えてBCPの整備を進めている。	年2回消防訓練を行っている。各階で入居者も参加して、火元から離れた退避場所への一時避難訓練を実施した。神戸市が進める「水防法」に基づく千年に一度の大雨における避難確保計画を策定している。職員が地域の訓練や防災会議に参加している。	地震、風水害など想定外の災害が発生しています。避難時には薬や病名等の個人情報、持ち出し物品の再確認も必要です。訓練や行事に地域の方をお誘いして日ごろからの関わりを大切に継続されることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりを尊重し、敬う気持ちを施設職員の基本としている。また、法人全体でプライバシー保護や人権擁護についての研修を行い、根本の考えがぶれないよう努めている。	法人全体での年間研修計画に、プライバシーの保護、倫理法令の順守、虐待予防についての項目を取り入れ、定期的に研修を行っている。法人独自の「行動基準書」に則り丁寧な言葉づかいで接することやNGワードを使わないよう全職員で取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりの意見を尊重し、日常生活の中でご本人の言葉や態度、言動によって自己決定していただけるよう支援している。また、自己決定していただけるような声掛けを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の生活のペースやリズムを大切に、起床時間や就寝時間、食事や入浴・排泄等、その日の体調や気分に合わせて柔軟に対応できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍で外出の機会やご家族の面会が少なく、身だしなみの意識が低下してしまうことを踏まえ、ご本人が愛用されている衣服や美容用品について、上手く生活の中に取り入れていただくよう支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人に食べたいものやお好きなものをお聞きするようになっている。また、食事の際には出来る方には盛り付けや配膳作業なども手伝っていただいている。	近くの同法人の施設で食事会議が毎月行われ、要望や感想など話し合い、全事業所に調理された食事が届けられる。できる方には盛り付けをお願いし、後片付けもされている。おやつにはホットケーキやお好み焼き、たこ焼きなど作り、楽しいひと時を過ごした。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	契約時に嗜好を伺い、減塩や水分制限などの注意事項に加え、好き嫌いの配慮など食事会議などを通して栄養バランスを考慮しながら行っている。また、食事量と水分量に関しては毎日記録を行なっている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後には居室の洗面所で歯磨きをしていた だくよう声掛けを行い、口腔ケアが難しい方は介助にて口腔ケアを実施し、清潔保持に努めている。また、2週間に1度訪問歯科の検診を受けており、口腔内衛生に努めている。		
43	(20)		○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のサインを見逃さず、その方に合った排泄の方法や排泄間隔を職員間で情報を共有し、トイレでの排泄が継続して行えるよう支援している。	排泄チェック表に沿って時間を見計らってトイレにお誘いし、歩行訓練もかねて付き添うようにしている。担当者会議でおむつの種類が適当か、昼間と夜間の使用や取り換え頻度等も検討している。おむつの購入は前もって家族にお願いしている。	
44			○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	定期的に食事会議を行い、必要に応じてオリゴ糖入りのヨーグルトの提供や水分量の把握を行っている。また必要に応じて水分を多く摂っていただくよう働きかけており腸の動きがよくなるように職員と運動を行っている。		
45	(21)		○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個浴を基本としており、ゆったりとゲストのペースに合わせて入浴をしていただけるよう支援している。また、その日の体調や気分も考慮し、入浴日をずらしたりする配慮も行っている。	週2回の入浴ができるように、一人ひとりの体調や気分を見ながら柔軟に行っている。個浴で職員との1対1の会話も楽しめる。シャワー浴に変更したり、毎日足浴をする方もいる。入浴剤を入れる日もあり、以前は季節に合わせてゆず湯も楽しんだ。	
46			○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の生活のペースを大切に、就寝時間や起床時間も体調や状態を見てその方にあつた対応を心がけている。その対応が職員によってばらつきが生じないよう、申し送り等で確認している。		
47			○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご本人の薬の説明書に関しては個別ファイルに保管し、職員が内容を把握できるようにしている。また、ゲストの状態によって薬の変更があつた場合は連絡ノートを活用し、職員全体で確認できるようにしている。		
48			○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の暮らしの中で、可能な方にはご本人の状態に応じた役割をもって生活を送っていただくようにしている。また、入居契約時や日常のコミュニケーションの中からご本人の楽しみや喜びをお聴きし、対応につなげるようにしている。		

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	今年度は本格的な外出支援について実施できなかったが、気候やコロナの感染状況を加味し、できる限り季節感や社会とのつながりを感じていただけるよう、散歩など短時間でも外出の時間を設けるようにした。	お天気の良い日にはテラスに出て日光浴をしながらお茶を楽しんでいる。コロナ禍でもあり外出の機会が少なくなったが、近所を散歩すると知人に出会い挨拶を交わしたり、自宅の近くまで足を延ばすこともある。近隣には桜の木があり春を楽しみにしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にご本人には現金をお持ち頂かないことを契約時においており、物品購入等で必要な場合はご家族に依頼し、ご家族が持参や郵送が困難な場合はご家族に相談確認を行い、一旦施設が立替えるなどして預からないようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望がある方には状況に応じて支援している。携帯電話をお持ちの方は、他の方への配慮をお願いして連絡を取られている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な要素を大切にしつつ、木の温もりを共有の空間に取り入れ、間接照明の設置などを通してゆったりとお過ごしいただける環境整備に努めている。ただ今年度はコロナ関係の備品などもフロアに設置することも多かったが、環境を意識し雑然とならないよう取り組んだ。	空気清浄機と加湿器を購入し、テーブルや共用品の消毒回数も増やした。大きなテレビがあり、ユーチューブで音楽や外国の風景、体操や脳トレなど楽しんでいる。壁には飾りつけをせず、木と白壁で囲まれ大きなガラスのサッシで外が見渡せて開放感がある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	コロナ対策を踏まえつつ、リビングや食堂の席を工夫するなどし、皆様が気持ちよく過ごしていただける居場所をつくるように努めている。居室に戻られてお一人の時間を大切に過ごされる方もいる。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご入居される際に、ご自宅で使用されていた馴染みのある家具等をお持ちいただき、ご本人が落ち着いて生活していただける環境づくりに配慮している。	各室に換気口、排気口があり24時間作動している。掃除はできる方は職員と一緒にやっている。使い慣れた洋服掛けやチェスト、テレビがあり、お誕生日会の笑顔の写真や手づくりしたカレンダーが飾られて一人ひとりの落ち着いた居室となるよう配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常の様子からご本人の状態を把握し、必要であればカンファレンスや職員間で検討する場を設け、出来る限り残存能力を活かした介護を行い、必要に応じて福祉用具の導入など検討・実施するようになっている。		